

証券コード：4990
平成30年6月11日

株 主 各 位

東京都港区赤坂2丁目14番32号
昭和化学工業株式会社
代表取締役社長 石 橋 健 藏

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂2丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14階
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14B
(今回の会場は前回と異なります。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第91期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

昨年まで株主総会にご来場いただきました株主の皆様にはお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本年より取り止めさせていただきますことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.showa-chemical.co.jp/>) に掲載させていただきます。
3. 当日は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出の持ち直しや堅調な雇用情勢を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方で、米国の通商政策など、海外の政治動向や地政学的リスクが経済の下押し圧力となる可能性もあり、予断を許さない状況が続いております。

当業界におきましては、国内需要の伸び悩みなどにより、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような経営環境の中、当社グループ（当社ならびに連結子会社及び持分法適用会社）におきましては、売上目標達成のため積極的な拡販活動を展開するとともに、組織の活性化、業務の効率化及び長期的な固定費の削減を目的として、44年ぶりとなる本社事務所の移転を行うなど、各種構造改革に取り組みました。その結果、売上高は81億13百万円（前期比0.0%減）となりました。

製品分野別では以下のような状況となりました。

濾過助剤分野は、主にビール類・清涼飲料水・甘味料・調味料などの食品工業、抗生物質などの製薬工業、油脂・合成繊維・酸化チタンなどの化学工業、ごみ焼却場などで使用される当社の主力製品群です。当連結会計年度におきましては、国内市場での清涼飲料向け製品及びゴミ焼却場向け製品の売上が減少したものの、海外市場での売上が増加しました。

建材・充填材分野は、主に住宅用建材や土木資材、シリコーンゴムなどに使用される製品群です。当連結会計年度におきましては、国内市場での土木資材向け製品及び国内・海外市場での各種充填材の売上が増加したものの、国内市場での住宅用建材向け製品の売上が減少しました。

化成品分野は、主にプールや温浴施設及び浄化槽向けの塩素系消毒剤、産業排水向けの高活性微生物剤などの水処理関連製品群です。当連結会計年度におきましては、プール用塩素剤の売上が増加しました。

その他の製品は、主に珪藻土粒状品及びデオドラント製品や浴室関連機器などの生活関連用品、その他スポットで発生する製品群です。当連結会計年度におきましては、浴室関連機器の売上が増加したものの、各種化学品の売上が減少しました。

利益面におきましては、全社規模でのコスト削減策を実施するなど、各種施策を推進しましたが、本社事務所移転等に伴い発生した各種構造改革費用の計上などにより、経常利益は7億41百万円（同4.4%減）となりました。また、前年度に実施した当社研究分析センター移設に伴って発生した「有形固定資産除却損」が減少したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4億90百万円（同6.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、2億19百万円（前期は2億34百万円）の設備投資を実施いたしました。その主な内容は珪藻土・パーライト製品製造工場の改修、本社事務所移転等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、昭和化学工業株式会社におきまして第35回無担保社債（社債総額1億円）、第36回無担保社債（社債総額1億円）を発行いたしました。調達資金は設備の更新および運転資金に充当しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第88期 (平成27年3月期)	第89期 (平成28年3月期)	第90期 (平成29年3月期)	第91期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	7,561	7,876	8,114	8,113
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	137	560	462	490
1株当たり当期純利益 (円)	13.23	54.04	43.78	46.34
総資産 (百万円)	10,984	10,721	11,127	11,699
純資産 (百万円)	3,380	3,715	4,269	4,944

② 当社の財産及び損益の状況

	第88期 (平成27年3月期)	第89期 (平成28年3月期)	第90期 (平成29年3月期)	第91期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	6,902	7,055	7,243	7,269
当期純利益 (百万円)	59	279	423	331
1株当たり当期純利益 (円)	5.45	25.46	38.55	30.12
総資産 (百万円)	9,336	9,043	10,010	10,465
純資産 (百万円)	3,339	3,410	3,957	4,401

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
白山工業株式会社	50百万円	68.6 (24.9)	珪藻土製品製造
日昭株式会社	10百万円	100.0	パーライト製品の製造業務請負
S K K 不動産株式会社	10百万円	100.0	不動産の売買、賃貸及び管理
北京瑞来特貿易有限公司	115万US\$	100.0	珪藻土製品販売

(注) 1. 「当社の議決権比率」の()内は、子会社及び緊密な者の所有割合で外数となっております。

2. 北京瑞来特貿易有限公司は、平成30年1月24日付で増資を行い、増資後の資本金は115万US\$となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく経営環境は、雇用・所得環境の改善などにより、国内景気は引き続き緩やかに回復することが見込まれます。一方で海外の政治動向が経済や金融資本市場に与える影響など、今後も予断を許さない状況が続くと予想されます。このような中、当社グループは「お客様のため、社会のため、人間生活向上のため、貴重な資源を限りなく有効に活用し、広く産業を支え、豊かな明日を構築することに貢献する。」ことを経営理念として掲げており、その実現に努めるべく、次の課題に対処してまいります。

- ① 既存事業の深化と拡大
- ② 新規事業の構築と育成
- ③ 生産工程の見直し及び販売管理費の圧縮による収益性の向上
- ④ 長期的な原料供給体制の構築
- ⑤ 環境と安全に配慮した経営の推進
- ⑥ 人材の育成及び社内制度の改善等による組織活性化の推進

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

区 分	主要な製品名または使用用途
珪藻土製品の製造・販売	主な製品名“ラヂオライト”使用用途は濾過助剤、建材・充填材など
パーライト製品の製造・販売	主な製品名“トプロ”“ハードライト”使用用途は濾過助剤、建材・充填材など
化成品の販売	プール用塩素剤、温浴施設用塩素剤など
生活関連品の製造・販売	消臭剤“イオンダッシュ”、浴室関連機器など

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

昭和化学工業株式会社	本 社	東京都港区赤坂2丁目14番32号
	支 店	東京都港区、大阪府大阪市北区、福岡県北九州市小倉北区
	工 場	秋田県北秋田市、栃木県芳賀郡 岡山県真庭市
	事 業 所	山形県鶴岡市
白山工業株式会社 (子会社)	本 社	東京都港区
	工 場	大分県玖珠郡
日 昭 株 式 会 社 (子 会 社)	本 社	東京都港区
	事 業 所	山形県鶴岡市

- (注) 1. 本社及び東京支店は、平成29年9月19日付で東京都目黒区から東京都港区へ移転しました。
2. 名古屋支店は、平成29年12月31日付で廃止しました。
3. 白山工業株式会社は、平成29年9月19日付で東京都目黒区から東京都港区へ移転しました。
4. 日昭株式会社は、平成29年9月19日付で東京都目黒区から東京都港区へ移転しました。

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
221 (6) 名	6名増 (増減なし)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
165 (3) 名	3名増 (1名減)	46.3歳	17.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株式会社 三井住友銀行	766
株式会社 みずほ銀行	763
株式会社 北陸銀行	437
株式会社 りそな銀行	437
株式会社 三菱東京UFJ銀行	422

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,979,000株（自己株式986,973株を含む）
- ③ 株主数 2,000名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
シグマ株式会社	1,938	17.63
石橋健藏	1,419	12.91
公益財団法人 石橋奨学会	1,000	9.10
朝日生命保険相互会社	770	7.01
白山工業株式会社	429	3.90
株式会社三井住友銀行	390	3.54
昭和化学工業取引先持株会	361	3.29
株式会社みずほ銀行	331	3.01
石橋敬子	320	2.91
北沢産業株式会社	255	2.32

- (注) 1. 当社は、自己株式を986,973株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記の所有株式の他、平成30年3月31日現在の役員持株会での持分として、石橋健藏氏が18,838株を所有しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成30年 3月31日現在)

氏 名	会社における 地 位	担当及び重要な兼職の状況
石 橋 健 藏	取締役社長 (代表取締役)	白山工業株式会社 代表取締役 日昭株式会社 代表取締役 オーベクス株式会社 社外取締役
田 子 薫	専務取締役	技術開発推進部長
小 関 肇	取締役 (常勤監査等委員)	
波 光 史 成	社外取締役 (監査等委員)	公認会計士・税理士 (税理士法人青山トラスト 代表社員) (東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外監査役)
神 谷 宗 之 介	社外取締役 (監査等委員)	弁護士 (神谷法律事務所 所長) (株式会社バンフィックネット 社外取締役) (株式会社日本デジタル研究所 社外監査役)

- (注) 1. 取締役(監査等委員)波光史成氏、並びに取締役(監査等委員)神谷宗之介氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)波光史成氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために小関 肇氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)波光史成氏、並びに取締役(監査等委員)神谷宗之介氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数 (名)	報酬等の総額(百万円)
取締役 (監査等委員を除く)	2	72
(うち社外取締役)	(0)	(0)
取締役 (監査等委員)	3	20
(うち社外取締役)	(2)	(7)
合 計	5	92

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額に、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第89期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)について年額240百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成18年6月29日開催の第79期定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1. 取締役（監査等委員） 波光史成

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

税理士法人青山トラストの代表社員であります。なお、当社と税理士法人青山トラストとの間に取引等の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

東洋製罐グループホールディングス株式会社の社外監査役であります。なお、当社と東洋製罐グループホールディングス株式会社との間に取引等の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、また、監査等委員会13回のうち12回に出席し、発言は都度適宜行われ、公認会計士としての知見に基づき、特に会計的な視点から適切な意見の表明がありました。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

2. 取締役（監査等委員） 神谷宗之介

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

神谷法律事務所の所長であります。なお、当社と神谷法律事務所との間に取引等の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社パシフィックネットの社外取締役、ならびに株式会社日本デジタル研究所の社外監査役であります。なお、当社と株式会社パシフィックネット、及び株式会社日本デジタル研究所との間に取引等の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに、監査等委員会13回のうち全てに出席し、発言は都度適宜行われ、弁護士としての知見に基づき、特に法的な視点から適切な意見の表明がありました。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 八重洲監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制

- ①当社及び当社子会社の全ての役職員が、法令及び定款、経営理念を遵守
した行動をとるための「経営計画書」を定めるとともに、「職務分掌規
程」により職務範囲を明確にすることで、適正な事業活動を推進できる
体制を整備しております。
- ②内部監査室の設置やコンプライアンス研修会など、コンプライアンスに
係る各種取り組みを行い、社内啓蒙を積極的に推進しております。
- ③法令上疑義のある行為等について、外部専門家による相談窓口を設置し
ております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書ま
たは電磁的媒体を関連資料とともに記録し、規定に基づき、整理及び保
管しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、業務遂行に伴うリスク管理をするための「リス
ク管理規程」に基づき、リスク管理委員会によるリスク抽出と分析、及
びその対応策を検討することで適切にリスク管理を行っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応
じて臨時取締役会を開催し、法令・定款に定める事項のほか、「取締
役会規則」「決裁権限規程」に定める重要な業務執行に関する事項など
の審議、報告を行っております。
- ②当社は、取締役会が決定した目標に対し、その進捗や成果を評価・協議
するとともに、「決裁権限規程」に規定されている重要事項の審議・決
定機関として経営会議を設置しております。当該会議には、担当取締役
及び常勤の監査等委員が出席し、適宜適切に運営しております。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び当社子会社は、連結経営を基軸に関係各社の強みを最大限に活用しつつ経営計画の効率的達成に尽力しております。
- ②当社子会社におけるコンプライアンスに係る各種取り組みは当社の体制に準拠しております。
- ③当社子会社の経営意思決定にかかる重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁が行われております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、その職務を補助する使用人を本社管理部門から選任することができるものとしております。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、監査等委員会の指示した業務については、必要な情報の収集権限を有し、監査等委員会以外からの指揮命令は受けないものとしております。
- ②監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、あらかじめ監査等委員会の承認を得なければならないものとし独立性を確保しております。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

- ①監査等委員は、毎月開催の取締役会及びその他重要な会議に出席し、事業や取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況等に係る報告を受けるとともに監視を行っております。
- ②前記に関わらず、監査等委員は必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し各種報告を求めることができるもの

としております。

- ③当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令等の違反行為等、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実について、発見次第、直ちに当社の監査等委員又は監査等委員会に対し報告を行うことにしております。
- ④上記の報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関し取締役等の指揮命令を受けないものとしております。また、選任された使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査等委員会の承認を得なければならないものとし独立性を確保しております。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員は、取締役会その他重要会議に出席することで、適宜、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他重要な使用人から職務の執行状況を聴取するほか、関係資料を閲覧しております。
- ②監査等委員は会計監査人、内部監査室等と定期的に協議するなど緊密性を保ち、会社に対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備の状況、その他監査上の重要課題等について意見や情報交換を行い、監査が適正に実施される体制を整備しております。
- ③監査等委員会は、その職務の執行にあたり必要に応じて独自に外部専門家を起用することができる機会を保障されるものとしております。
- ④監査等委員が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかにこれに対応することとしております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力による不当要求に対し毅然とした態度を堅持し、当該勢力との一切の関係を持たないことを原則としております。統括部署は総務企画部とし、平素より外部専門機関等から情報収集を行い、事案の発生時には関係行政機関や顧問弁護士等の助言をもとに速やかに対応できる体制を構築しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令、定款及び経営理念を遵守した行動をとるための「経営計画書」を定めるとともに、「職務分掌規程」により職務範囲を明確に定め、職務執行の適正化を推進しております。また、コンプライアンスに係る社内啓蒙を図るため、当事業年度におきましては、当社及び子会社の全ての常勤取締役及び場所長を対象としたコンプライアンス研修を2回開催しました。

2. 取締役の職務の執行

当事業年度における取締役会を13回開催し、法令・定款に定める事項のほか、取締役会規則・決裁権限規程に定める重要な業務執行に関する事項などの審議、報告を行いました。

3. 監査等委員の職務の執行

当事業年度における監査等委員会を13回開催し、監査方針・監査計画の協議や監査状況の報告などを行うとともに、取締役会や経営会議などの重要な会議体への出席により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることの確認を行いました。また、会計監査人及び内部監査室と連携し、当社及び子会社の事業運営状況の確認を行うことにより、当社及び子会社における職務の執行に関する適法性・有効性の確認を行いました。なお、監査等委員からその職務の執行について生ずる費用または債務償還の請求があった際は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

4. リスク管理

当事業年度におけるリスク管理委員会を1回開催し、「リスク管理規程」に基づき、各部門でのリスク抽出とその対応策を検討し、適切なリスク管理を行いました。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,608,257	流動負債	3,915,654
現金預金	1,720,687	支払手形	386,880
受取手形	815,058	買掛金	642,915
売掛金	1,507,626	短期借入金	1,854,000
商品及び製品	182,841	一年内返済予定の長期借入金	271,440
仕掛品	252,899	一年以内償還予定の社債	260,000
原材料及び貯蔵品	84,377	リース債務	19,600
前払費用	20,336	未払費用	183,507
短期貸付金	28,000	未払費用等	38,241
未収入金	14,877	未払法人税等	125,206
繰延税金資産	28,416	前受金	69,571
その他の	9,734	賞与引当金	41,453
貸倒引当金	△56,598	その他の	22,837
固定資産	5,856,888	固定負債	2,147,947
有形固定資産	2,778,982	社債	500,000
建物	504,467	長期借入金	602,690
構築物	322,721	リース債務	39,679
機械装置	626,848	繰延税金負債	146,374
車両運搬具	2,473	退職給付引当金	749,539
工具器具備品	30,432	役員退職慰労引当金	17,406
土地	656,866	その他の	92,257
原料用地	488,971	負債合計	6,063,602
リース資産	62,083	純資産の部	
建設仮勘定	84,116	株主資本	3,787,893
無形固定資産	48,600	資本金	598,950
ソフトウェア	1,639	資本剰余金	586,803
リース資産	10,147	資本準備金	527,529
電話加入権	1,314	その他資本剰余金	59,273
施設利用権	1,849	利益剰余金	2,764,470
その他の	33,650	利益準備金	149,737
投資その他の資産	3,029,305	その他利益剰余金	2,614,732
投資有価証券	1,436,605	固定資産圧縮積立金	152,296
関係会社株式	797,635	特別償却準備金	91,846
長期貸付金	427,980	別途積立金	1,000,000
更生債権等	20,536	繰越利益剰余金	1,370,589
長期前払費用	218,976	自己株式	△162,330
その他の	231,274	評価・換算差額等	613,650
貸倒引当金	△103,704	その他有価証券	613,650
資産合計	10,465,146	評価差額金	
		純資産合計	4,401,544
		負債及び純資産合計	10,465,146

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,269,142
売 上 原 価		4,858,860
売 上 総 利 益		2,410,282
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,962,391
営 業 利 益		447,890
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	47,486	
そ の 他	146,184	193,670
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	37,886	
そ の 他	40,760	78,647
経 常 利 益		562,914
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	602	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	27,289	27,891
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,550	
減 損 損 失	28,333	
事 務 所 移 転 費 用	16,220	
事 業 所 閉 鎖 損	17,366	68,470
税 引 前 当 期 純 利 益		522,335
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	200,339	
法 人 税 等 調 整 額	△9,078	191,261
当 期 純 利 益		331,073

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											自己株式	株 資 合 計	主 本 計
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金								
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 本 金 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 益 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計				
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
平成29年4月1日 残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	161,625	114,728	1,000,000	1,040,281	2,466,372	△162,330	3,489,795		
事業年度中の変動額														
剰余金の配当									△32,976	△32,976		△32,976		
特別償却準備金の取崩							△22,882		22,882	-		-		
固定資産圧縮積立金の取崩						△9,328			9,328	-		-		
当期純利益									331,073	331,073		331,073		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△9,328	△22,882	-	330,308	298,097	-	298,097		
平成30年3月31日 残高	598,950	527,529	59,273	586,803	149,737	152,296	91,846	1,000,000	1,370,589	2,764,470	△162,330	3,787,893		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年4月1日 残高		467,699	3,957,495
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△32,976
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			331,073
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	145,951		145,951
事業年度中の変動額合計	145,951	145,951	444,048
平成30年3月31日 残高		613,650	4,401,544

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引……………時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品、仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、土地のうち原料用地については生産高比例法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び太陽光発電設備並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支払時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。なお、平成18年6月29日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため決算期末日における有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産		担保されている債務	
構築物	23,808千円	長期借入金	298,570千円
機械装置	190,081千円		
土地	13,539千円		
投資有価証券	550,858千円		
関係会社株式	81,776千円		

(注) 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	5,340,155千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	100,404千円
長期金銭債権	359,050千円
短期金銭債務	249,422千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引

売上高	65,318千円
商品仕入高	460,392千円
その他の営業取引高	200,218千円
受取利息	7,220千円
受取配当金	9,810千円
その他の営業外取引高	10,114千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	986,973	—	—	986,973
合計	986,973	—	—	986,973

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

賞与引当金否認額	12,693千円
減損損失累計額	155,518千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	49,084千円
退職給付引当金否認額	229,509千円
役員退職慰労引当金否認額	5,329千円
投資有価証券評価損	10,970千円
関係会社株式評価損	60,513千円
その他	28,951千円
繰延税金資産小計	552,570千円
評価性引当額	△287,988千円
繰延税金資産合計	264,582千円

(2) 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	67,214千円
特別償却準備金	40,535千円
その他有価証券評価差額金	274,626千円
その他	165千円
繰延税金負債合計	382,540千円
繰延税金負債の純額	117,958千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(敬称略)	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員兼任等	事業上の関係				
子会社	白山工業㈱	直接68.6%	3名	当社製品販売仕先及び先	商品・材料の仕入	530,203	支払手形	193,411
							買掛金	43,960
子会社	SKK不動産㈱	直接100%	1名	事業資金の貸付	貸付金の回収	7,200	長期貸付金	286,800

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 子会社との各取引については、市場価格、総原価を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。
 3. 利息の受け取りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 400円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 30円12銭 |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,324,035	流 動 負 債	4,478,014
現金及び預金	1,945,632	支払手形及び買掛金	1,038,822
受取手形及び売掛金	2,532,994	短期借入金	2,198,801
商品及び製品	222,644	一年内返済予定の長期借入金	337,356
仕掛品	436,456	一年内償還予定の社債	260,000
原材料及び貯蔵品	108,087	リース債務	19,600
繰延税金資産	36,319	未払法人税等	146,158
その他	47,963	賞与引当金	44,682
貸倒引当金	△6,062	その他	432,592
固 定 資 産	6,375,812	固 定 負 債	2,276,987
有形固定資産	2,929,769	社債	500,000
建物及び構築物	934,063	長期借入金	697,954
機械装置及び運搬具	655,767	リース債務	39,679
土地	665,309	役員退職慰労引当金	18,998
原料用地	494,673	繰延税金負債	90,620
リース資産	62,083	退職給付に係る負債	827,158
建設仮勘定	84,116	その他	102,577
その他	33,755	負 債 合 計	6,755,001
無形固定資産	53,933	純 資 産 の 部	
リース資産	10,147	株 主 資 本	4,129,019
その他	43,786	資本金	598,950
投資その他の資産	3,392,109	資本剰余金	571,209
投資有価証券	2,821,692	利益剰余金	3,380,542
長期貸付金	68,930	自己株式	△421,682
長期前払費用	221,566	その他の包括利益累計額	808,601
繰延税金資産	19,092	その他有価証券評価差額金	756,643
その他	364,495	土地再評価差額金	△11,240
貸倒引当金	△103,668	為替換算調整勘定	63,198
資 産 合 計	11,699,848	非支配株主持分	7,226
		純 資 産 合 計	4,944,847
		負債及び純資産合計	11,699,848

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,113,531
売上原価	5,363,356
売上総利益	2,750,174
販売費及び一般管理費	2,190,450
営業利益	559,724
営業外収益	
受取利息及び配当金	35,111
持分法投資利益	82,441
その他	168,118
営業外費用	
支払利息	44,493
その他	59,662
経常利益	741,240
特別利益	
固定資産売却益	602
投資有価証券売却益	27,288
特別損失	
減損損失	28,333
固定資産除却損	6,550
投資有価証券売却損	0
事務所移転費用	16,220
事業所閉鎖損	17,366
会員権評価損	10,616
税金等調整前当期純利益	690,044
法人税、住民税及び事業税	230,201
法人税等調整額	△34,847
当期純利益	494,690
非支配株主に帰属する当期純利益	3,846
親会社株主に帰属する当期純利益	490,844

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日 残高	598,950	571,209	2,921,387	△421,682	3,669,864
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△31,689		△31,689
親会社株主に帰属する 当期純利益			490,844		490,844
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	459,155	-	459,155
平成30年3月31日 残高	598,950	571,209	3,380,542	△421,682	4,129,019

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換 算調整	その他の包 括利益合 計額		
平成29年4月1日 残高	556,588	△11,242	50,924	596,270	3,536	4,269,670
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△31,689
親会社株主に帰属する 当期純利益						490,844
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	200,055	1	12,274	212,331	3,689	216,021
連結会計年度中の変動額合計	200,055	1	12,274	212,331	3,689	675,176
平成30年3月31日 残高	756,643	△11,240	63,198	808,601	7,226	4,944,847

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 4 社

連結子会社の名称	白山工業㈱
	日昭㈱
	SKK不動産㈱
	北京瑞来特貿易有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

綴子珪藻土(有)、㈱真庭の恵、不二薬品産業㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2 社

持分法適用会社の名称	オーベクス㈱
	白山市長富遠通鉱業有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

綴子珪藻土(有)、㈱真庭の恵、不二薬品産業㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ取引……………時価法

③ たな卸資産

商品及び製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品、仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については以下の方法によっております。

定率法

ただし、土地のうち原料用地については生産高比例法を採用しております。また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び太陽光発電設備並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費……………支払時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成18年6月29日開催の株主総会において、役員退職慰労引当金制度を廃止することを決議しました。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社等の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金の利息
- ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップは特例処理の要件を満たしているため連結決算日における有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。なお、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。
- (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産		担保されている債務	
現金及び預金	10,000千円	長期借入金	348,570千円
建物及び構築物	110,320千円		
機械装置及び運搬具	190,081千円		
土地	17,108千円		
投資有価証券	1,101,485千円		

(注) 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	6,020,807千円
3. 受取手形割引高	1,995千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,979,000	—	—	11,979,000
合計	11,979,000	—	—	11,979,000
自己株式				
普通株式	1,387,874	—	—	1,387,874
合計	1,387,874	—	—	1,387,874

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	32,976	3	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,960	5	平成30年3月31日	平成30年6月29日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	1,945,632	1,945,632	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,532,994	2,532,994	—
(3) 投資有価証券(*2)	2,390,140	2,083,004	△307,135
(4) 支払手形及び買掛金	(1,038,822)	(1,038,822)	—
(5) 短期借入金 (*3)	(2,198,801)	(2,198,801)	—
(6) 社債 (*4)	(760,000)	(759,896)	△103
(7) 長期借入金 (*5)	(1,035,310)	(1,035,693)	383
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めております。

(*3) 短期借入金につきましては、一年内返済予定の長期借入金337,356千円を除いて表示しております。

(*4) 社債につきましては、一年内償還予定の社債260,000千円を含めて表示しております。

(*5) 長期借入金につきましては、一年内返済予定の長期借入金337,356千円を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、ならびに(7) 長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額431,552千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、主に賃貸用の土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
432,631	701,858

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	466円20銭
2. 1株当たり当期純利益	46円34銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

昭和化学工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原 田 一 雄 ①
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 渡 邊 考 志 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和化学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

昭和化学工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 原 田 一 雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 渡 邊 考 志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和化学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月29日

昭和化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小 関 肇 ㊟

監査等委員 波 光 史 成 ㊟

監査等委員 神 谷 宗之介 ㊟

(注) 監査等委員 波光史成氏及び神谷宗之介氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第91期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、54,960,135円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	いし ぼし けん ぞう 石 橋 健 藏 (昭和43年11月9日生)	平成12年6月 当社取締役経営企画室長 平成13年10月 同常務取締役生産部長 兼経営企画室長 平成15年3月 同代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 白山工業株式会社 代表取締役 日昭株式会社 代表取締役 オーバクス株式会社 社外取締役	1,437,953株
<p>取締役選任理由</p> <p>当社の代表取締役社長として豊富な経験、実績、見識を有しており、リーダーシップを発揮して経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者いたしました。</p>			
2	た 子 田 子 (昭和30年8月4日生)	平成21年12月 当社経営企画室長 平成22年7月 同経営企画室長 兼海外営業部担当部長 平成23年6月 同取締役経営企画室長 兼海外営業部担当部長 平成23年8月 同取締役経営企画室長 平成27年4月 同取締役技術開発推進部長 平成29年6月 同専務取締役技術開発推進部長(現任)	8,511株
<p>取締役選任理由</p> <p>当社の経営に関する豊富な経験、実績、見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行を行うのに適任であると判断したことから取締役候補者いたしました。</p>			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 所有する当社株式の数には役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名は、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	小 関 肇 (昭和35年9月22日生)	昭和59年3月 当社入社 平成21年4月 同内部監査室長 平成24年6月 同常勤監査役 平成28年6月 同取締役 (常勤監査等委員)(現任)	5,858株
	<p>取締役選任理由</p> <p>入社以来、製造、営業、経営企画、内部監査など広範な部門における豊富な経験と幅広い知見を有し業務全般に精通しておりますことから、当社経営を監督する監査等委員である取締役としてその責務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>		
2	波 光 史 成 (昭和44年9月5日生)	平成10年4月 公認会計士登録 平成16年6月 当社監査役 平成23年6月 税理士法人青山トラスト代表社員 (現任) 平成28年6月 当社社外取締役 (監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人青山トラスト 代表社員 東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外監査役	4,694株
	<p>社外取締役選任理由</p> <p>公認会計士・税理士としての見識と経験を有し、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることに加え、他社での社外役員の経験を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により社外取締役としてその責務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。また、同氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員であったことがあります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	かみ や そうのすけ 神 谷 宗之介 (昭和49年6月25日)	平成8年11月 司法試験合格 平成11年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成17年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年1月 神谷法律事務所開設 平成27年6月 当社社外取締役 平成28年6月 当社社外取締役 (監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 神谷法律事務所 所長 株式会社パンフィックネット 社外取締役 株式会社日本デジタル研究所 社外監査役	1,696株
社外取締役選任理由 弁護士として培ってきた豊富な経験と専門知識、ならびに高い法令遵守の精神を有していることに加え、他社での社外役員の経験を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により社外取締役としてその責務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。また、同氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員であったことがあります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 波光史成氏及び神谷宗之介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、波光史成氏及び神谷宗之介氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏が選任される場合は改めて独立役員として届け出る予定であります。
4. 所有する当社株式の数には役員持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
かわたほづみ 河田穂積 (昭和23年10月22日生)	平成21年1月 芙蓉パーライト株式会社 代表取締役社長 平成28年1月 同会長 平成29年1月 同相談役 平成29年12月 同社退任	一株
補欠の社外取締役選任理由 経営者として豊富な経験を有していることから、当社経営に対し有益なご意見や率直なご指摘をいただくことで、経営意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上に資することが期待できるためであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14B
東京都港区赤坂2丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14階
電話(03)5572-7811



東京メトロ千代田線	赤坂駅	5a出口	直結1分
東京メトロ銀座線	溜池山王駅	10番出口	徒歩7分
東京メトロ南北線	溜池山王駅	10番出口	徒歩7分

昭和化学工業株式会社 第91期定時株主総会

午前09時00分 開場
午前10時00分 開始

昨年まで株主総会にご来場いただきました株主の皆様にはお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本年より取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。